

令和8年度 労働保険料率表

保険の種類		負担区分	事業主	雇用保険 被保険者	合計
労災保険料率			3/1000	なし	3/1000
雇用保険料率	改定前 (令和7年4月～ 令和8年3月)		9/1000 ↓	5.5/1000 ↓	14.5/1000 ↓
	改定後 (令和8年4月～)		8.5/1000	5/1000	13.5/1000
一般拠出金			0.02/1000	なし	0.02/1000
合計			11.52/1000	5/1000	16.52/1000

公益社団法人神奈川県歯科医師会労働保険事務組合

(例)雇用保険料 被保険者負担分計算について

基本給	200,000円
能力給	20,000円
残業手当	5,000円
皆勤手当	5,000円
通勤手当	10,000円
総支給額	240,000円

$$\begin{aligned}
 \text{雇用保険料 被保険者負担分} &= \text{給与総支給額} \times 5/1000 \\
 &= 240,000\text{円} \times 5/1000 \\
 &= 1,200\text{円}
 \end{aligned}$$

※この場合、雇用保険料被保険者負担分は、1,200円になります